

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

令和七年二月二十一日

神奈川県選挙管理委員会  
委員長 保 阪 努

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出  
をした者の氏名

取消年月日

資金管理団体の名称

鈴木 光貴

神立つ会

六、一三、三一

松本 純

松本純後援会

七、一、一

吉田 悌

吉田悌都市政策研究所(会)

六、一三、三一